

カツナリ・デ・ナイト～福山城魅力創出イベント～
企画・運営業務委託仕様書

1 委託業務名

カツナリ・デ・ナイト～福山城魅力創出イベント～企画・運営業務

2 業務委託金額（上限）

11,440 千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

3 事業の目的

福山城築城400年記念事業のレガシーとして、築城400年記念行事を継承するとともに、築城400年を契機に新たに整備された福山城をナイトタイムエコノミーへ（夜間経済）と繋げる多彩な事業を発信し、福山城の更なる魅力向上と市民の愛着・誇りの醸成に繋げることを目的とする。

4 業務の内容

8月28日の「福山城築城記念日」を広く周知し、市民の福山城への愛着と誇りを高めるとともに、幅広い市民に訴求でき集客力のあるイベントを企画・実施する。

(1) 福山城築城記念祝祭イベント（仮称）の実施

次の開催日及び会場を利用すること。また、ナイトタイムエコノミー促進のため、開催時間については、夜間も含んだ時間設定を行うこと。

① 開催日

2026年（令和8年）8月28日（金）

② 会場

福山城公園（天守前広場、北側鉄板広場、月見櫓、御湯殿、福寿会館等、福山城公園内の施設やその周辺）

③ 業務内容

ア 新能の開催

喜多流大島能楽堂（福山市光南町）へ出演依頼を行い、野外能舞台を設営し新能を披露する。あらすじなど解説を含む当日のプログラムを作成し、運営すること。（出演依頼・進行・必要であればイベント当日の司会進行も含む）なお、喜多流大島能楽堂への出演謝金などは、発注者から支払うものとし、委託費に含まない。

イ 安全対策マニュアル作成及び実施

新能の開催周辺時刻において、雑踏による事故などが発生しないように、入場通路及び退場通路を設定し、警備員の配置や通路照明などを設置するなど、安全対策を徹底すること。また、暑さ対策など熱中症対策も講じること。安全対策マニュアルについては、イベント開催実施要項等において、事前に発注者へ提出すること。

ウ その他

・イベント実施に係る各種準備（各種申請等含む）、当日の運営（撤去含む）、

実施については、暑さや近隣交通の安全、トイレ利用・ゴミ等に係る衛生対策を行うとともに周辺住民に配慮すること。

- ・実施に係り、法令上必要となる申請・許可の手続き及び費用は本業務に含むものとする。
- ・また、福山城公園の利用にあたり、国史跡や都市公園であることから、「5 遵守すべき関係法令等」を踏まえ十分に理解し、文化財保護の視点を前提とした運営を行うこと。

(2) 「福山ゆかりの先人」啓発講演会の企画及び実施

福山城築城記念日の周辺において、「福山ゆかりの先人」である福山藩阿部家 7 代藩主 阿部正弘の功績を継承し、郷土への誇りと愛着を育み、次世代へと継承していくため、阿部正弘の功績を啓発する講演会を企画し開催すること。

① 開催日

2026 年（令和 8 年）8 月 22 日（土）から 8 月 28 日（金）のうち 1 日

② ターゲット層

小中学生及びファミリー・若年層などに訴求できる講師の選定をすること。

③ 業務内容

ア 講師の選定

ターゲット層に訴求できる講師を選定し、イベントまたは講演会の出演調整を行うこと。

イ 啓発イベントの実施

実施にあたっては、運営に係る費用（会場費、物品購入費、制作費、講師謝礼）は受注者にて行うこと。また実施に必要な下見及びそれらに係る調整や手配を行うこと。

ウ 参加予約の受付について

開催当日において、スムーズな啓発イベントの実施が可能となるよう参加予約フォームにて、予約受付を行うこと。予約多数の場合は抽選とすること。

(3) 伏見櫓特別公開の運営補助

主催者が実施する伏見櫓特別公開にかかる運営の一部を補助すること。

ア 開催日時

2026 年（令和 8 年）8 月 28 日（金）のうち 5 時間程度（予定）

イ 定員

300 名（予定）

ウ 業務内容

- ・応募者の抽選の実施について、発注者から応募者のリストデータ（個人情報を含まない）（.xlsx 形式）の受け取り抽選を実施し、当選者を決定すること。なお、抽選方法や結果通知については事前に発注者と協議を行うこと。
- ・当選者への電話対応について、見学応募者への通知日から公開が終了する日まで当選者からの電話による質疑の受付を行うこと。
- ・公開当日の対応について、全体運営責任者 1 名を配置し、受付業務及びお客

様案内、誘導等を行うスタッフを 2 名配置すること。

(4) 福山城築城記念日に係る情報発信

広島県内において福山城築城記念日及び(1)～(3)をテレビ等の媒体を活用し広く周知できるよう情報発信などの企画・提案を行うこと。

ア 期間

2026 年（令和 8 年）6 月～8 月末まで

(5) 茶会イベントの実施

発注者が主催する、市内の茶道団体等と連携し、茶会イベントの情報発信、運営の一部を補助すること。

ア 福山城月見茶会（仮称）

【開催月】2026 年（令和 8 年）9 月から 10 月のうち 1 日

【会 場】福山城月見櫓

【時 間】5 時間

【業務内容】

- ・ イベント実施に係る各種準備（前日準備/撤去・各種申請等含む）
- ・ A 4 片面チラシデザイン作成・印刷 マットコート 90kg（700 部）
- ・ チケット券の作成・印刷 マットコート 110kg（1 種 500 枚：ナンバリング有）

イ 福山城三流派合同大茶会（仮称）

【開催月】2026 年（令和 8 年）11 月 3 日（火）

【会 場】御湯殿、福寿会館、ふくやま美術館茶室

【時 間】6 時間

【業務内容】

- ・ イベント実施に係る各種準備（前日準備/撤去・各種申請等含む）
- ・ 各会場（3 箇所）につきスタッフ 2 名、全体運営責任者 1 名を配置し、受付業務及びお客様案内、誘導等を行うこと。
- ・ A 4 片面チラシデザイン作成・印刷 マットコート 90kg（2,000 部）
- ・ チケット券の作成・印刷 マットコート 110kg（1 種 1,500 枚：ナンバリング有）

(6) カツナリ・デ・ナイトの名称及びロゴの使用について

情報発信に際し、イベントの告知についてはカツナリ・デ・ナイトの名称及びロゴを使用すること。



5 遵守すべき関係法令等

本業務の実施に当たっては、以下に掲げる関係法令（施行令及び施行規則等も含む。）を遵守するとともに、要綱・各種基準（最新版）については適宜参考にすること。なお、記載のない関係法令等についても適宜参考にすること。なお、本施設の整備に関して特に留意

すべき関係法令は次のとおり。

文化財保護法/福山市都市公園条例/福山地区消防組合火災予防条例/騒音規制法・広島県生活環境の保全等に関する条例(騒音関係)/個人情報保護に関する法律/その他関連する法令等。

6 納品物

本業務に係る成果物及び実績報告書(上記4(1)から(5)の実施概要、実績、効果、記録、写真、データ等)を提出すること。また、本業務における各媒体の情報接触量及びプロモーション内容等の実績を報告すること。

7 その他

- (1) 計画・実施については、発注者と十分協議して行うこと。
- (2) 契約後、業務実施に係る計画書を提出すること。
- (3) 業務の実施に必要な経費や著作権利用料・保険費(アーティストなどの著作権料、消耗品費、管理費、イベント保険なども含む)は契約金額に含まれるものとし、仕様書内に特段の記載がある場合を除き、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。
- (4) 受注者は、業務従事者(以下「従事者」という。)の名簿を事前に発注者に提出すること。異動のある時も同様とする。
- (5) 従事者の交代時は、業務連絡を綿密にし、業務に支障をきたさないこと。
- (6) 業務の実施に当たっては、関連法令を遵守すること。
- (7) 受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、発注者と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。
- (8) 受注者が業務委託を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護に関する法律を遵守し、その取扱いには十分留意し、漏えい、滅失、き損の防止など安全管理措置を講じ、その内容を発注者に報告すること。また、漏えい等の事故が発生した場合は、直ちに発注者に報告すること。
- (9) 受注者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。
- (10) 本業務の履行に伴い発生する成果品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利含む)は、全て発注者に属するものとする。
- (11) 本業務により得られる著作物の著作者人格権について、受注者は将来にわたり行使しないこと。また、受注者は本成果品の制作に関与したものについて著作権を主張せず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
- (12) 本業務の遂行に関し、本仕様書に記載のない事項または疑義が生じたときは、発注者、受注者協議の上、解決するものとする。

以上